

## お子様がお生まれになりました方へ

このたびはお子様のご出生おめでとうございます。

出生について次のような諸手続きがありますので、お早めに窓口でお手続きください。

チェック欄	手続き	持参頂くもの
<input type="checkbox"/> 個人番号通知書	出生届が受理されると自動的に発行され、後日郵送されます。	—
<input type="checkbox"/> 母子手帳	出生届を受理した窓口で、母子手帳に証明を行います。	母子手帳
<input type="checkbox"/> 社会保険・共済保険に加入する方	事業所で健康保険の加入と出産一時金の手続きをしてください。（事業所に必要書類をご確認ください。）	—
<input type="checkbox"/> 国民健康保険に加入する方	お子様が国保に加入される場合は、手続きが必要です。併せて、出産一時金の申請も必要です。	振込先の通帳
<input type="checkbox"/> 児童手当	お子様が中学を卒業されるまで、養育される方に支給される手当です。新規または額改定の認定手続きが必要です。 ※公務員の方は勤務先で手続きをしてください。	振込先の通帳（申請者） 健康保険証（※） 課税証明書（※） ※申請者及び配偶者
<input type="checkbox"/> 出産祝金交付申請	飯南町では新生児の保護者に出産祝い金を交付します。	振込先の通帳（申請者）
<input type="checkbox"/> 子育て世帯日用品給付申請	お子様が2歳になるまで子育てに必要な日用品をお届けします。	—
<input type="checkbox"/> 誕生祝い品	新生児に町産材で作製した木工品を贈呈します。	—
<input type="checkbox"/> こっころカード	子育て家庭は、協賛店舗等においてカードを提示することで、協賛店舗がそれぞれ設定したサービスを受けることができます。カードの交付または更新の手続きが必要です。	こっころカード

お問い合わせ先：住民課 76-2213

<input type="checkbox"/> 子ども等医療費受給資格証申請	お子様が医療機関等で受診(入院・外来)したときの自己負担金を、町が助成します。資格証の交付手続きが必要です。	健康保険証（お子様）
<input type="checkbox"/> その他保健関係の手続きについて	乳幼児健診、予防接種など、その他保健関連の制度を利用希望の方は、保健福祉課へご相談ください。	—

お問合せ先：保健福祉課 72-1770

<input type="checkbox"/> その他福祉関係の手続きについて	児童扶養手当（母子手当・父子手当）、特別児童扶養手当、療育手帳、自立支援制度、特定疾患、精神障がい者保健など、その他福祉関連の制度を利用希望の方は、福祉事務所へご相談ください。	各種手帳 各種証書
------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------	--------------

お問合せ先：福祉事務所 72-1773

<input type="checkbox"/> 町営住宅	町営住宅へ入居している方は、同居承認の申請が必要です。詳しくは建設課へお問い合わせ下さい。	
<input type="checkbox"/> 下水道	下水道に加入している方は、名義人からの人数変更手続きが必要です。	

お問合せ先：建設課 76-3942